

## 飯塚市次期こども計画(骨子案)

### 1. 全体構成

現行計画	策定案
<p><b>第1編 飯塚市子ども・子育て支援事業計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 計画策定にあたって</li> <li>・ 第2章 飯塚市の子ども・子育て家庭を取り巻く現状</li> <li>・ 第3章 計画の基本理念と基本的視点</li> <li>・ 第4章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策</li> <li>・ 第5章 その他の子ども・子育て支援に係る施策</li> <li>・ 資料編</li> </ul> <p><b>第2編 飯塚市子どもの貧困対策推進計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 計画策定にあたって</li> <li>・ 第2章 飯塚市の子どもの貧困の現状</li> <li>・ 第3章 計画の基本理念と基本的視点</li> <li>・ 第4章 子どもの貧困対策推進に係る施策</li> <li>・ 資料編</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1章 計画策定にあたって</li> <li>・ 第2章 飯塚市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く現状</li> <li>・ 第3章 計画の基本理念と基本的視点</li> <li>・ 第4章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策</li> <li>・ 第5章 子育て支援に係る施策</li> <li>・ 第6章 子どもの貧困対策推進に係る施策</li> <li>・ 第7章 こども・若者支援に係る施策</li> <li>・ 資料編</li> </ul>

#### (備考)

- 現行計画では、「子ども・子育て支援事業計画」と「子どもの貧困対策推進計画」について第1編・第2編としていたところ、切れ目なく対応し十分な支援を行うため、まとめて計画策定を行います。
- 第2章では、令和5年度アンケート結果および各種統計データから得られた市の現状を示します。
- 第4章では、アンケート結果等をもとにした各事業の量の見込みを示します。
- 第5章～第7章においては、子育て当事者及びこども・若者に対する市の施策の展開を示します。

## 2. 各章構成

### 第1章 計画の策定にあたって

現行計画	策定案
(第1編) 1 計画策定の背景及び趣旨 2 子ども・子育て支援新制度の概要 3 計画の位置づけ 4 計画の策定体制 5 計画期間 6 計画の評価及び推進体制  (第2編) 1 計画策定の趣旨及び背景 2 計画の位置づけ 3 計画の策定体制 4 計画の対象 5 計画期間 6 計画の評価及び推進体制	1 計画策定の背景及び趣旨 2 こども大綱の概要 3 計画の位置づけ 4 計画の策定体制 5 計画期間 6 計画の評価及び推進体制

#### (備考)

- 現行計画では、第1編・第2編とそれぞれ別に策定されているところを統合して記載します。
- 市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。また、子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する市町村子ども・若者計画および子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する市町村計画と一体のものとして作成します。

## 第2章 飯塚市の子ども・若者や子育て家庭を取り巻く現状

現行計画	策定案
(第1編) 1 人口の状況 2 ニーズ調査からみた子育て家庭の状況 3 第1期計画の実施状況 4 飯塚市の今後の課題の整理  (第2編) 1 統計データからみた現状 2 アンケート調査からみた現状 3 飯塚市の今後の課題の整理	1 各種データからみた飯塚市の現状 2 ニーズ調査からみた子育て家庭の状況 3 アンケート調査からみた子どもの貧困の現状 4 アンケート調査からみた子ども・若者の意識 5 第2期計画の実施状況 6 飯塚市の今後の課題の整理

### (備考)

- 現行計画では、それぞれ別に策定されているところをまとめて記載します。
- 「1 各種データ」については人口や出生数の推移、あるいは各種支援事業や相談窓口の利用状況といったデータを示します。
- 「2」～「4」は令和5年度に実施したアンケート調査からみえる市の状況について、「5」は現行(第2期)計画の進捗・実施状況をまとめます。
- これら各種データや市の施策に関する取りまとめをふまえ、「6」で市の今後の課題を整理します。

## 第3章 計画の基本理念と基本的視点

現行計画	策定案
(第1編・第2編) 1 計画の基本理念 2 計画の基本的視点	1 計画の基本理念 2 計画の基本的視点

### (備考)

- 基本理念は、現行計画の基本理念を統合した『みんなでつくる すべての子どもと親が安心して幸せに暮らせるまち いいづか』を検討しています。
- 計画の基本的視点は現行計画で定められているものに加え、子ども大綱で定められた基本的な方針をもとに策定します。

#### 第4章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

現行計画	策定案
1 教育・保育提供区域の設定 2 教育・保育(1～3号) 3 地域子ども・子育て支援事業 4 幼児期の教育・保育の一体的提供等の推進策 5 「子育てのための施設等利用給付」(幼児教育・保育無償化)の円滑な実施	1 教育・保育提供区域の設定 2 教育・保育(1～3号) 3 地域子ども・子育て支援事業 4 幼児期の教育・保育の一体的提供等の推進策

#### (備考)

- 令和5年度に実施したアンケート結果をもとに、幼児期の教育・保育と地域の子育て支援についての需要(住民ニーズに基づく量の見込み)を示す。
- 教育・保育提供区域に関しては、現行計画と同様に小学校区を最小単位とします。
- 教育・保育(1～3号)では、年齢と保育の必要性に応じた認定区分の需要量および確保の方策を示します。
- 地域子ども・子育て支援事業では、時間外保育事業や放課後児童健全育成事業などの需要量および確保の方策を示します。

## 第5章 子育て支援に係る施策

現行計画	策定案
1 産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保 2 児童虐待の防止 3 ひとり親家庭の自立支援の推進 4 障がい児などの支援 5 「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進 6 幼児教育・保育の質の向上 7 外国につながる幼児への支援 8 その他の関連施策	1 産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保 2 児童虐待の防止 3 ひとり親家庭への支援の推進 4 障がい児などの支援 5 「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進 6 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 7 地域での子育てや家庭教育の支援 8 幼児教育・保育の質の向上 9 外国につながる幼児への支援 10 その他の関連施策

### (備考)

- 1～5は、国の基本指針(令和6年4月1日改正)における「市町村子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項でもあり、市の施策として引き続き記載します。
- 6,7は、負担軽減や経済支援に関する「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」、オンラインを活用した相談やプッシュ型の情報提供をはじめとした「地域子育て支援、家庭教育支援」について、それぞれこども施策に関する重要事項として記載されていることから、別の節として項目を立てます。
- 8,9は、飯塚市独自の記載事項であり、市の施策として引き続き記載します。
- 10は、「飯塚市次世代育成支援対策行動計画工期計画」から継承する施策やその他関連施策に関して、現行計画から整理したものを記載します。

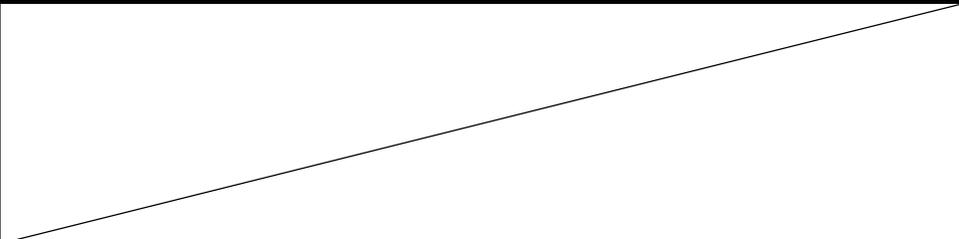
## 第6章 子どもの貧困対策推進に係る施策

現行計画	策定案
1 施策体系 2 教育支援 3 生活支援 4 就労支援 5 経済的支援	1 学びの支援 2 家庭生活の支援 3 保護者の就労支援 4 経済的支援

### (備考)

- 「施策体系」に関しては、計画全体を表すためのものであり、次期計画では子どもの貧困対策に関しても1つの計画として策定することから第6章からは削除しております。
- 「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」に関しては、子どもの貧困対策に関する大綱の重点施策であり、今回も基本的な方向性として4つの柱を踏襲します。

## 第7章 こども・若者支援に係る施策

現行計画	策定案
	1 社会で自立して活躍できる力の育成 2 自分自身が選ぶ未来へのチャレンジに対する応援 3 困難を有するこども・若者やその家族への支援 4 健やかな成長と安定した生活基盤を支える環境の整備

### (備考)

- こども大綱および福岡県青少年健全育成総合計画における施策の柱をふまえ、それぞれの節に分類しております。

## 資料編

現行計画	策定案
<p>(第1編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定の経緯</li> <li>・ 飯塚市子ども・子育て会議条例</li> <li>・ 飯塚市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・ 子ども・子育て支援法</li> <li>・ 児童の権利に関する条約</li> </ul> <p>(第2編)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定の経緯</li> <li>・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定の経緯</li> <li>・ 飯塚市子ども・子育て会議条例</li> <li>・ 飯塚市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・ こども基本法</li> <li>・ こども大綱</li> <li>・ 子ども・子育て支援法</li> <li>・ 子どもの貧困対策の推進に関する法律</li> <li>・ 子ども・若者育成支援推進法</li> <li>・ 児童の権利に関する条約</li> </ul>

### (備考)

- 現行計画では、別に策定されている箇所を統合して記載します。